

## 課題整理シート

## 「3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>高齢化がますます進行する中で障がいのある人自身の高齢化だけではなく、その介護者の高齢化といった問題も深刻になってきています。こうした障がいのある人や介助者の高齢化への対応という視点から、高齢者福祉施策等と連携した施策を推進します。</p> <p>また、障がいの発生時期や原因は様々であり、医療・保健との連携により疾病や障がいを早期に発見し、適切な治療・リハビリテーションを行い、障がいの予防や軽減を行います。</p> <p>発達障がいについては、乳幼児期からの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の構築を図り、個々の特性を踏まえた専門性の高い療育を身近な地域で受けられるように施策を実施するなど、発達障がい者支援の一層の充実に向けて、関係部署と連携を取りながら取り組んでいきます。</p> <p>(1) 居宅生活支援  ①自立支援給付    ②地域生活支援事業    ③その他事業</p> <p>(2) 施設サービス  ①施設サービスの充実</p> <p>(3) 相談支援・情報提供体制  ①相談支援体制の充実    ②情報提供体制の充実</p> <p>(4) 保健・医療  ①保健・医療の充実    ②医療に対する助成</p> <p>(5) 経済的支援  ①手当等の支給    ②諸料金等の助成    ③料金などの減免</p> <p>(6) サービス利用に結びついていない人への支援  ①サービス利用に結びついていない人への支援</p>
<p>国の方針</p>	<p>○「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」の施行（一部 28 年 6 月 3 日施行）（平成 30 年 4 月 1 日）</p> <p>○「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律」の施行（一部 28 年 4 月施行）（平成 26 年 4 月）</p> <p>○「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行（平成 28 年 5 月 13 日）</p> <p>○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）（平成 24 年 10 月）</p> <p>○公的機関に求められるホームページ等のアクセシビリティ対応についてのガイドライン（平成 30 年 1 月）</p> <p>【障害者計画（第 4 次）】</p> <p>2. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信における情報アクセシビリティの向上</li> <li>・情報提供の充実等</li> <li>・意思疎通支援の充実</li> <li>・行政情報のアクセシビリティの向上</li> </ul> <p>4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の推進、虐待の防止</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進</li> </ul> <p>5. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援の推進</li> <li>・相談支援体制の構築</li> <li>・地域移行支援、在宅サービス等の充実</li> <li>・障害のある子供に対する支援の充実</li> <li>・障害福祉サービスの質の向上等</li> <li>・福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等</li> <li>・障害福祉を支える人材の育成・確保</li> </ul> <p>6. 保健・医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健・医療の適切な提供等</li> <li>・保健・医療の充実等</li> <li>・保健・医療の向上に資する研究開発等の推進</li> <li>・保健・医療を支える人材の育成・確保</li> <li>・難病に関する保健・医療施策の推進</li> <li>・障害の原因となる疾病等の予防・治療</li> </ul>

1 事業評価		
2 アンケート調査結果	調査結果項目	問番号
	障がい福祉サービスの利用について、知的障がい「外出の同行・付き添いなど（移動支援等）」が31.8%と高い。	当事者問8
	障がい福祉サービスについて不足に感じていること、又は不満に思うことは、「特にない」が37.1%と最も高く、「利用回数・時間などに制限がある」が17.7%、「利用したい日・時間に利用できない」が14.4%。	当事者問8-1
	新たに利用したい、または利用し続けたい障害福祉サービスについて、知的障がい「外出の同行・付き添いなど（移動支援等）」が38.2%と高い。	当事者問9
	医療機関について、困っていることは、「特に困っていない」が48.7%と最も高く、「医者に病気の症状をうまく伝えられない」が9.6%、「入院や通院のときに受け入れてくれるか不安」が9.1%。	当事者問10
	医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要かについて、「医療従事者（看護師含む）の確保」が28.4%と最も高く、次いで「ヘルパーの確保」が24.7%、「利用できる短期入所施設の整備」が21.2%。	当事者問10-1
	成年後見制度を知っているかについて、「知っている」が46.5%（「よく知っている」と「少し知っている」を足した割合）である。	当事者問11
	お金の管理や福祉サービスの利用や商品の購入のための契約をどのように対応しているかについて、「自分ひとりですしている」が56.2%と最も高く、次いで「家族や親せきの人がしている」が31.8%	当事者問12
	ヘルプカードを持っているかについて、知的障がい「持っているが、持ち歩いていない」が29.6%と高い。	当事者問13
	ヘルプマークを知っているかについて、「知っている」が66.6%（「よく知っている」と「少し知っている」を足した割合）である。	当事者問14
	障がいや生活などについて相談したことがある機関等について、「市役所の窓口」が41.5%（身体障がい：40.8%、知的障がい：55.4%、精神障がい：46.9%）。	当事者問15
	相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要かについて、「信頼できる相談者がいること」が52.0%（身体障がい：43.5%、知的障がい：69.3%、精神障がい：54.5%）。	当事者問16
	福祉サービスに関する情報をどこから入手しているかについて、知的障がい「家族・親戚、友人・知人」が44.2%、身体障がい「市の広報紙やパンフレット等」が37.1%、精神障がい「インターネット」が26.3%と高い。	当事者問17
	収入について、「年金」が53.2%と最も高く、次いで「給与・賃金」が26.2%、「収入はない」が16.5%	当事者問20
	地域で生活するために必要な支援について、「困ったときに対応してくれる場所（サービス）」が37.9%と最も高く、次いで「経済的な負担の軽減」が35.5%、「相談対応などの充実」が27.5%	当事者問40
	障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのためには、どのようなことが必要かについて、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が56.1%と最も高く、次いで「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が30.5%。	当事者問53
	障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのためには、どのようなことが必要かについて、「視覚・聴覚などの障がいや、個別の特性に配慮した情報提供の充実」が40.0%、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が33.3%、「重度の障がいがある人のための入所施設の整備」が26.7%。	団体問8
障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのためには、どのようなことが必要かについて、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が55.2%と最も高く、次いで「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が44.0%。	一般問17	

3 次期計画に向けた課題

(1) 居宅生活支援

障がい者が地域で安心して生活するためには、必要に応じて在宅サービスが受けられる環境づくりが重要です。

障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのために必要なことについて、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が56.1%と最も高く、次いで「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が30.5%となっています。

一般市民では、「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が44.0%となっています。また、新たに利用したい、または利用し続けたい障害福祉サービスについて、知的障がいでは「外出の同行・付き添いなど（移動支援等）」が38.2%と高くなっています。

今後も、福祉サービスに対する多様なニーズが見られる中、障がいのある人の個々のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、居宅介護や生活介護、短期入所などの在宅サービスの量的・質的な充実が求められています。

(2) 施設サービス

障がいのある人の地域移行が求められる中、アンケート調査によると、障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのために必要なことについて、グループホーム等の整備等の意見もあり、居住環境の整備・充実が必要です。

(3) 相談支援・情報提供体制

障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で自立して暮らしていこうとするとき、身近に相談できる体制が整っていることが重要です。

アンケート調査によると、障がいや生活などについて相談したことがある機関等について、「市役所の窓口」が身体障がい40.8%、知的障がい55.4%、精神障がい46.9%となっています。相談しやすい体制をつくるために必要なことについて、「信頼できる相談者がいること」が52.0%と最も高くなっています。

また、障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのために必要なことについて、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が身体障がい53.0%、知的障がい50.6%、精神障がい58.4%と高くなっています。

今後も、個々の障がいのある人のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、相談機関の周知・場の充実や、支援につなげる連携体制を強化し、相談体制を充実していくことが必要です。

さらに、アンケート調査によると、福祉サービスに関する情報の入手先について、知的障がいでは「家族・親戚、友人・知人」が44.2%、身体障がいでは「市の広報紙やパンフレット等」が37.1%、精神障がいでは「インターネット」が26.3%と高くなっています。

このように、それぞれの障がいによって情報収集先が異なることに配慮し、情報発信においてもこれら関係機関との連携が必要と考えられ、障がいのある人が、福祉サービスや生活に関する情報を、必要ときに手軽に入手することができるよう情報提供に努めるとともに、各種制度の活用を図ることが必要です。

(4) 保健・医療

障がいを軽減し、障がい者の自立を促進するためには、医療やリハビリテーションが重要な役割を果たしており、身近な地域で治療や対応が行えることが重要となります。

アンケート調査によると、医療機関について困っていることは、「医者に病気の症状をうまく伝えられない」、「入院や通院のときに受け入れてくれるか不安」の意見が挙がっています。

医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要かについて、「医療従事者（看護師含む）の確保」が28.4%と最も高く、次いで「ヘルパーの確保」が24.7%、「利用できる短期入所施設の整備」が21.2%となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、いつでも適切な医療サービスを受けられる体制が必要です。今後、障がい者の高齢化・重度化がさらに進むとともに、医療的ケアが必要な児童が増えることが予測されるため、地域生活支援拠点の整備とあわせて、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携強化が必要となります。

(5) 経済的支援

アンケート調査によると、世帯の主な収入について「年金」が53.2%と最も高く、次いで「給与・賃金」が26.2%、「収入はない」が16.5%となっています。

また、地域で生活するために必要な支援について、「経済的な負担の軽減」が35.5%と上位に挙がっています。

障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、経済的に安定していることが重要であり、年金や手当の適正な支給や税の減免等、諸制度の周知を推進していく必要があります。

(6) サービス利用に結びついていない人への支援

発達障がいや高次脳機能障がいのある人は、障害福祉サービスなどの相談支援の充実とともにサービス利用に結びついていない難病や、軽・中度の視覚・聴覚障がい者など制度の谷間にある人に対する支援策の充実が必要です。